

第2回水と緑の森づくり会議（H30.10.26） 委員意見概要

再生の森事業の効果検証結果について

[荒木委員]

○事業の目的は概ね達成できたのか。

→（事務局）H20年度にモデル林を設置した後の数年間は全ての箇所ですべて光が入り良い状態であった。その後のケアが不足しているところはDランクの結果になっている。Cランクまでは現在まで効果が継続しているが、このまま放置しておくともDランクに転落していく可能性があり、今後ケアが必要となってくる。

[長谷田委員]

○事業の効果検証地の27カ所が元々どのような状況だったのか気になる。間伐率の違いがあるのではないか。光を入れることよりも事業要件である伐採率30%以上を行うことが目的となっている場合もあるのではないか。

→（事務局）元々の検証地の状況は、当然林齢が一緒ではないし、密度も違う。その差が評価に現れている。ただし、事業を行うときに上層林冠に達していない細い木や折れている木など既存木の成長に全く関係しない木を伐っても意味がない。残した木の成長を考えて施業する必要がある。事業を進めていく上でこの山はこれまで何回伐採を行っているか、次の伐採までの間隔をどうするかなどトータル的な管理をしていく必要があると考える。

[山中委員]

○今年の台風24号により通学路で崩れた箇所があった。そこは細い木が立ち並んだところであり、細い木が立ち並ぶ箇所は県内のどこでもありえる。公益的機能を県内で十分に発揮させるというのは難しい課題だと思った。

[伊藤委員]

○森を再生させるというのは非常に大事であるが、森林所有者の高齢化や所有者が特定できないということがある中で、事業を進めるのはなかなか難しいことであると思った。

[川上委員]

○今度、森林環境税が入ってくるので、山を手入れできない人への施策を考えてほしい。森林環境税による事業、水と緑の森づくり税による事業、その他の事業といろいろな事業ができると思うが、山の所有者である個人の方の公平性に留意してほしい。

○水森事業は、伐った木を搬出しないため、もったいないと常々感じている。

[吉川委員]

○伐り捨て間伐が多く木が利用されないことに心が痛む。伐採により光が入って良くなったと思うが、そのこと自体は一般の人には伝わりにくい。搬出して利用される木が増えるとうい。搬出までの補助金があるとよいと思った。

[日笠委員]

○今後、高い防災機能を発揮させるため、人家に近いところなど優先するのもよい。島根県は森林が多くくまなく実施できないため、危険になりそうところピックアップして補助すべきと考える。